

—中小企業の皆様へ—

創業・新事業展開等資金

創業や新事業への取組みを促し、
様々なライフステージにある中小企業者を
支援することを目的とした制度です

設備資金の保証料率が

0%

「知的資産経営」DX」に取り組む方は
運転資金の保証料率が

保証料全額補助(県)は、
今年度限りです。



貸付利率
1.3%
(固定金利)

- 知的資産とは、人材、技術、知的財産(特許・ブランド等)、組織力、顧客とのネットワークなど、財務諸表に表れてこない目に見えにくい経営資源の総称です。
- DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略称です。



SAGA GUARANTEE

佐賀県信用保証協会

▼創業・新事業展開資金の概要

	(独立・創業)	(新事業活動促進)	(DX事業活動促進)	(事業転換)
貸付対象	<ul style="list-style-type: none"> ①事業を営んでいない個人(会社設立の計画を有するものを含む) ②自らの事業を継続しながら、新たに会社設立の計画を有する会社 ③事業を開始した日以後5年を経過していない個人または会社 	<ul style="list-style-type: none"> ①認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら知的資産経営報告書等を作成し、新事業活動に取り組み、融資後3年間、その実行と進捗を金融機関に報告する者 ②新連携、農商工連携、地域産業資源活用、経営革新計画、経営力向上計画に基づき新事業活動に取り組む者 ③その他新規性独創性のある新事業活動に取り組む者 	<p>AI・IoTをはじめとしたIT、ロボティクス等の先進技術やそれを用いたサービスを活用して、既存ビジネスの生産性向上や付加価値向上、新たなビジネスの創出といったDX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組む者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①事業転換または新分野進出を行う者 ②自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ新たに県内で異業種を営む者
保証限度額	<p>設備・運転 3,500万円</p>	<p>設備 5,000万円(運転と合わせて) 運転 2,000万円 借換 8,000万円(設備、運転と合わせて)</p>		
保証期間	<p>設備 10年(2年) 運転 10年(2年) 借換 10年(2年)</p>	<p>設備 10年(2年) 運転 7年(1年) 借換 10年(2年)</p>		
貸付利率	年1.3%			
保証料率	<p> 運転 年0.30%以内 設備 年0%(県の全額補助) 借換 年0.60%以内※ </p> <p style="text-align: right;"> ただし、次の貸付対象については 運転 年0%(県の全額補助) ●新事業活動促進の① ●DX事業活動推進 </p>			
担保	必要に応じて徴求			
保証人	原則として法人代表者以外不要			

※既にご利用されている保証協会付の借入金を借換える場合は、保証料が0.6%になります。